



Colors, Future!
いろいって、未来。
川崎市

まちの明日、私たちの将来を考え、話し合うところ

私たちの

川崎市議会



- 画面をクリックすると、ページ内を移動することができます。
- 前のページや次のページには、キーボードでも移動できます。



次のページに進む方法：

- 「次のページ ▶」というボタンを押します
- 画面のなにもないところをクリックします
- キーボードの【ENTER】キーを押します
- キーボードの矢印キー【▶】を押します

前のページに戻る方法：

- 「◀ 前のページ」というボタンを押します
- キーボードの矢印キー【◀】を押します

下線をクリック→
各項目へ移動



ボタンをクリック→
目次/前のページ/次のページへ
移動

5

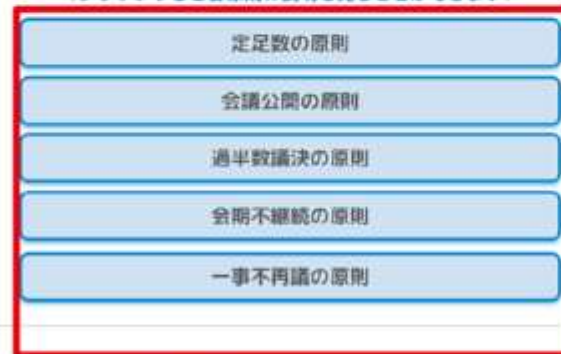
市議会の諸原則

目次へ戻る

◀ 前のページ ▶ 次のページ

市議会には話し合いをスムーズに進めるため、さまざまな原則があります。代表的な原則として、次のようなものがあります。

◀ クリックすると各原則の説明を見ることができます /

飛ばして
次へ

ボタンをクリック→
各項目へ移動

ボタンをクリック→
この項目を飛ばして
次の項目へ移動

- スライドに写真がある場合、写真をクリックすることで大きな写真を見ることができます。

拡大スライドのボタン説明

前のページ → 「1 つ前の項目に戻る」

次のページ → 「次の項目に進む」

◀ 前の写真 → 「前の写真の拡大版を見る」
戻る → 「元の説明ページに戻る」

次の写真 ▶ → 「次の写真の拡大版を見る」





[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

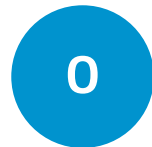
[6 市民と市議会](#)

[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)



はじめに



[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

日頃、私たちが暮らすこの川崎市の学校、病院、公園や道路、水道などを作ったり、管理したりするのは川崎市の仕事です。

その市の仕事についての予算や重要な役割を果たす決め事は、誰がどのように決めているか知っていますか？



[0 はじめに](#)

- [1 市議会・市長の役割](#)
- [2 市議会の権限](#)
- [3 市議会の構成](#)
- [4 市議会の運営](#)
- [5 市議会の諸原則](#)
- [6 市民と市議会](#)
- [7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)
- [8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)
- [9 市議会なんでもQ&A](#)
- [10 発行](#)

0

はじめに

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

答えは、皆さん市民の方から選ばれた市議会議員が、川崎市をよりよい、住みやすいまちにと議論を重ねて決めているのです。



[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

その市議会議員の集まりが市議会です。

でも市議会が実際どういう場所で行われ、どんなしくみになっているかあまり知られていません。



[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

そこで今回、皆さんの生活にとって、実は身近で、大切な役割を担う市議会についてわかりやすく解説していきたいと思います。

※この副読本で使われている「市民」は、特に断りがない限り、川崎市内に住所を有する者のことをいいます。





[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[1-1 市議会の役割](#)

[1-2 市長（市役所）の役割](#)

[1-3 議事機関と](#)

[執行機関との関係](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)

1

市議会・市長の役割





川崎市は地方自治法に基づく地方公共団体（地方自治体）で、大正13年（1924年）7月1日に市制を施行し、令和6年（2024年）に市制100周年を迎えました。

川崎市のさまざまな仕事は市議会（議事機関）の決定に基づいて市長（執行機関）が行います。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[1-1 市議会の役割](#)[1-2 市長（市役所）の役割](#)[1-3 議事機関と
執行機関との関係](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[1-1 市議会の役割](#)[1-2 市長（市役所）の役割](#)[1-3 議事機関と](#)[執行機関との関係](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

1

市議会・市長の役割
市議会の役割[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

市議会：議事機関

市議会は、市民から選挙によって選ばれた市議会議員によって構成され、執行機関から独立し、対等な立場で役割を果たします。

市民の代表である議員が市長が提案する議案（予算案や条例案など）や議員自ら提出した議案などについて審議し、市としての意思決定を行います。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[1-1 市議会の役割](#)[1-2 市長（市役所）の役割](#)[1-3 議事機関と](#)[執行機関との関係](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

1

市議会・市長の役割
市議会の役割[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

市議会：議事機関

また、請願・陳情について審議・審査したり、市政が正しく行われているか、市の仕事が市民の暮らしにどのように役立っているかを監視し評価する機関でもあります。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[1-1 市議会の役割](#)[1-2 市長（市役所）の役割](#)[1-3 議事機関と
執行機関との関係](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

市長（市役所）：執行機関

執行機関は市長を中心とした執行部局、行政委員会、行政委員で構成され、市議会の決定に基づいて市民の暮らしに関わる仕事を執行します。

市長は、市民から選挙によって選ばれた市の代表者で、市政全体を統轄して事務を管理し執行します。

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

1-1 市議会の役割

1-2 市長（市役所）の役割

1-3 議事機関と

執行機関との関係

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を

見てみよう

8 川崎市議会に関する

データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

1

市議会・市長の役割

議事機関と執行機関との関係

目次へ戻る

◀ 前のページ

次のページ ▶

議事機関である市議会と執行機関である市長（市役所）

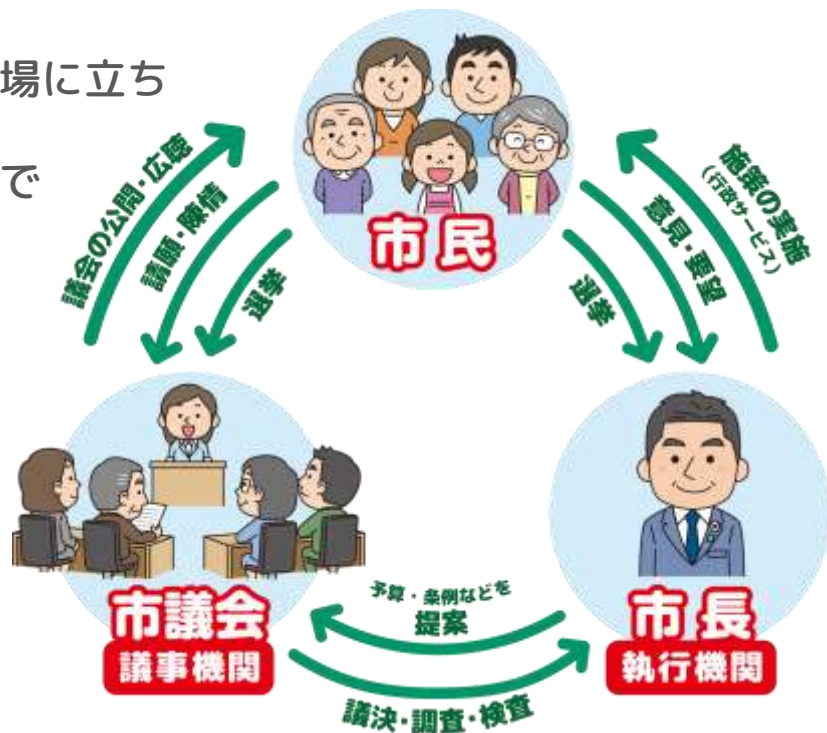
はお互いに独立・対等な立場に立ち

けん制や協力をし合うことで

調和と均衡を図りながら

より良い市政の実現を

目指しています。





[0 はじめに](#)
[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

- [2-1 議決権](#)
- [2-2 選挙権](#)
- [2-3 検閲・検査及び監査請求権](#)
- [2-4 意見書提出権](#)
- [2-5 調査権](#)
- [2-6 自律権](#)
- [2-7 請願・陳情受理権](#)
- [2-8 同意権](#)
- [2-9 不信任議決権](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)

2

市議会の権限





市議会は、市民を代表する機関として十分な活動ができるよう、法律や条例等によって幅広い権限が与えられています。

＼クリックすると各項目の説明を見ることができます／

議決権

選挙権

検閲・検査及び
監査請求権

意見書提出権

調査権

自律権

請願・陳情
受理権

同意権

不信任議決権

飛ばして
次へ

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

- 2-1 議決権
- 2-2 選挙権
- 2-3 検閲・検査及び監査請求権
- 2-4 意見書提出権
- 2-5 調査権
- 2-6 自律権
- 2-7 請願・陳情受理権
- 2-8 同意権
- 2-9 不信任議決権

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[2-1 議決権](#)[2-2 選挙権](#)[2-3 検閲・検査及び監査請求権](#)[2-4 意見書提出権](#)[2-5 調査権](#)[2-6 自律権](#)[2-7 請願・陳情受理権](#)[2-8 同意権](#)[2-9 不信任議決権](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

議決権

市議会は、次に掲げる事件を議決します。

- 条例の制定、改廃
- 予算の決定
- 決算の認定
- 地方税の賦課徴収や使用料・手数料等の徴収
- 契約の締結
- 財産の取得、処分
- 市が当事者になって裁判を起こすことや、和解、あっせんなど

● 地方自治法第96条

[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
 - 2-1 議決権
 - 2-2 選挙権
 - 2-3 検閲・検査及び監査請求権
 - 2-4 意見書提出権
 - 2-5 調査権
 - 2-6 自律権
 - 2-7 請願・陳情受理権
 - 2-8 同意権
 - 2-9 不信任議決権
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

選挙権

法律またはこれに基づく政令により、その権限に属する選挙を行います。（市議会の議長・副議長や選挙管理委員など）

- 地方自治法第97,103,118,182条等

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
 - 2-1 議決権
 - 2-2 選挙権
 - 2-3 検閲・検査及び監査請求権
 - 2-4 意見書提出権
 - 2-5 調査権
 - 2-6 自律権
 - 2-7 請願・陳情受理権
 - 2-8 同意権
 - 2-9 不信任議決権
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

検閲・検査及び監査請求権

市の事務に関する書類及び計算書を検閲し、市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会等の報告を請求して、事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができます。

また監査委員に対し、市の事務に関する監査を求め、監査の結果に関する報告を請求することができます。

● 地方自治法第98条

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

- 2-1 議決権
- 2-2 選挙権
- 2-3 検閲・検査及び監査請求権
- 2-4 意見書提出権
- 2-5 調査権
- 2-6 自律権
- 2-7 請願・陳情受理権
- 2-8 同意権
- 2-9 不信任議決権

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

2

市議会の権限 意見書提出権

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

意見書提出権

市の公益に関する事務について、国会や国・県などの関係行政庁に対して意見書を提出することができます。

●地方自治法第99条

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[2-1 議決権](#)[2-2 選挙権](#)[2-3 検閲・検査及び監査請求権](#)[2-4 意見書提出権](#)[2-5 調査権](#)[2-6 自律権](#)[2-7 請願・陳情受理権](#)[2-8 同意権](#)[2-9 不信任議決権](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

調査権

市の事務に関する調査を行い、選挙人、その他の関係人の出頭及び証言、記録の提出を請求することができます。

●地方自治法第100条、100条の2

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
 - 2-1 議決権
 - 2-2 選挙権
 - 2-3 検閲・検査及び監査請求権
 - 2-4 意見書提出権
 - 2-5 調査権
 - 2-6 自律権
 - 2-7 請願・陳情受理権
 - 2-8 同意権
 - 2-9 不信任議決権
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

自律権

議会の独立性と自主性を確保するために、組織構成や運営、規律など、議会内部の事柄については自ら決めることが保障されています。

●地方自治法第120条等

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[2-1 議決権](#)[2-2 選挙権](#)[2-3 検閲・検査及び監査請求権](#)[2-4 意見書提出権](#)[2-5 調査権](#)[2-6 自律権](#)[2-7 請願・陳情受理権](#)[2-8 同意権](#)[2-9 不信任議決権](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

請願・陳情受理権

市民からの請願書・陳情書を受理し、審議・審査します。

※請願・陳情は居住地に関わらず誰でも行うことができます。

●地方自治法第124,125条

●川崎市議会会議規則第90条～96条

請願・陳情の説明はこちら

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[2-1 議決権](#)[2-2 選挙権](#)[2-3 検閲・検査及び監査請求権](#)[2-4 意見書提出権](#)[2-5 調査権](#)[2-6 自律権](#)[2-7 請願・陳情受理権](#)[2-8 同意権](#)[2-9 不信任議決権](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

同意権

副市長、教育長、教育委員、監査委員、人事委員会委員などを市長が選任・任命するときには議会の同意が必要です。

●地方自治法第162条等

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

- 2-1 議決権
- 2-2 選挙権
- 2-3 検閲・検査及び監査請求権
- 2-4 意見書提出権
- 2-5 調査権
- 2-6 自律権
- 2-7 請願・陳情受理権
- 2-8 同意権
- 2-9 不信任議決権

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

2

市議会の権限 不信任議決権

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

不信任議決権

議会と市長が対立して解決が見出せない場合、最終判断を市民に求めるため、市長に対する不信任の議決を行うことができます。

●地方自治法第178条

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)



- [0 はじめに](#)
- [1 市議会・市長の役割](#)
- [2 市議会の権限](#)
- [3 市議会の構成](#)
 - [3-1 議長と副議長](#)
 - [3-2 議員](#)
 - [3-3 会派](#)
 - [3-4 議会局](#)
- [4 市議会の運営](#)
- [5 市議会の諸原則](#)
- [6 市民と市議会](#)
- [7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)
- [8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)
- [9 市議会なんでもQ&A](#)
- [10 発行](#)

3

市議会の構成



議長と副議長

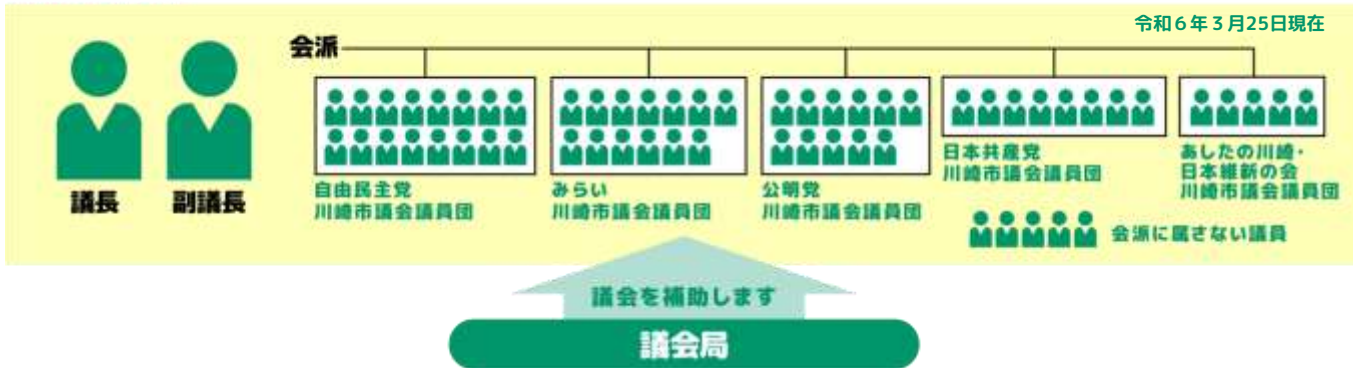
議員

会派

議会局

市議会の構成

令和6年3月25日現在



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
 - 3-1 議長と副議長
 - 3-2 議員
 - 3-3 会派
 - 3-4 議会局
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

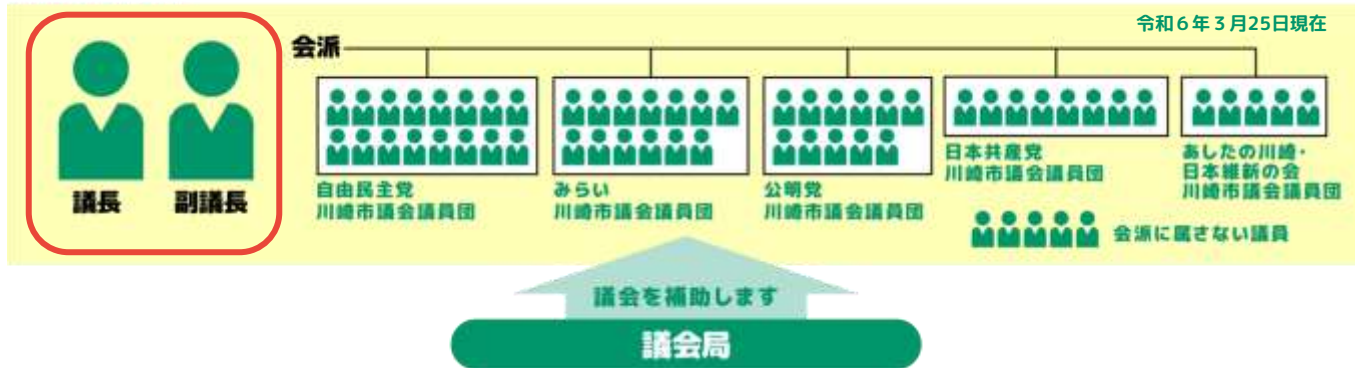
議長と副議長

議員

会派

議会局

市議会の構成



議長は市議会の代表として、議場の秩序を保ち、市議会が円滑に運営されるよう努めるほか、議事を整理し、市議会の事務を監督・処理します。

副議長は議長を補佐し、議長が病気などのときには代わってその職務を行います。

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

3-1 議長と副議長

3-2 議員

3-3 会派

3-4 議会局

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

議長と副議長

議員

会派

議会局

市議会の構成



議案等の審議・審査などを行うほか、市の政策形成に必要な調査研究を行い、多様な市民の意見を市政に反映させています。

川崎市議会は選挙で選ばれた60人の議員で構成されています。議員は区ごとに選挙されており、各区の議員人数はその人口に比例して決められています。

議員の任期は4年と定められています。

皆さんが住んでいる区の子議会議員を調べてみましょう。

【外部リンク】
市議会HPの議員名簿



0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

3-1 議長と副議長

3-2 議員

3-3 会派

3-4 議会局

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

議長と副議長

議員

会派

議会局

市議会の構成



議員は、議会活動を円滑に実施するために、会派を結成することができます。会派は、議員の活動を支援し、政策立案や政策提言のために調査研究を行い、必要に応じて会派間の調整を行います。

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

3-1 議長と副議長

3-2 議員

3-3 会派

3-4 議会局

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

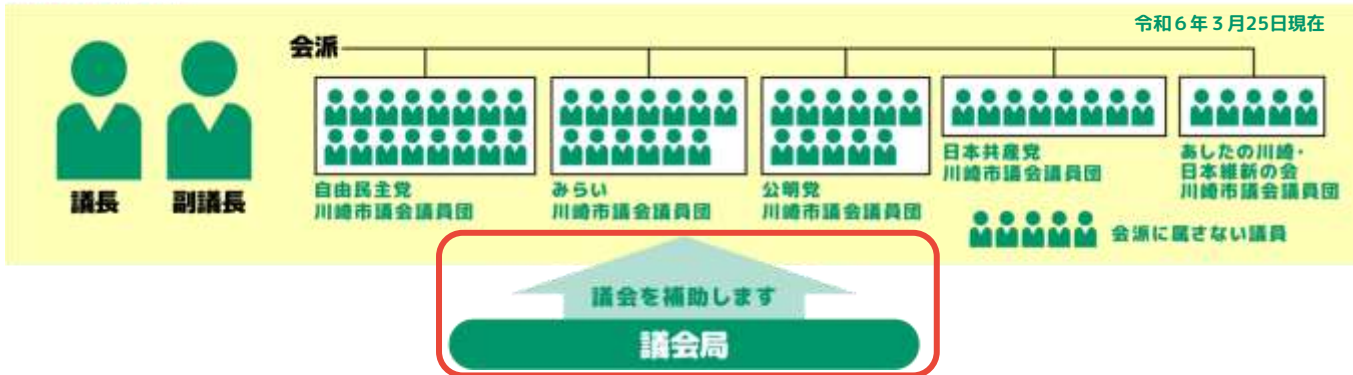
議長と副議長

議員

会派

議会局

市議会の構成



事務局として議会活動の補助をしています。

業務内容

庶務課

局の庶務、議長・副議長に関すること、議員の身分や報酬、議会の傍聴等

広報・報道担当

議会の広報・報道等

議事課

会議に関すること、請願・陳情、議会の先例に関すること、会議録の作成等

政策調査課

議会の調査、議会図書室に関すること、法制事務等

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

3-1 議長と副議長

3-2 議員

3-3 会派

3-4 議会局

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
 - 4-1 市議会の年間スケジュール
 - 4-2 市議会の活動の流れ
 - 4-3 会議の種類
 - 4-4 委員会の構成
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

4

市議会の運営



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
 - 4-1 市議会の年間スケジュール
 - 4-2 市議会の活動の流れ
 - 4-3 会議の種類
 - 4-4 委員会の構成
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

川崎市議会には、条例に従って年4回定期的に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

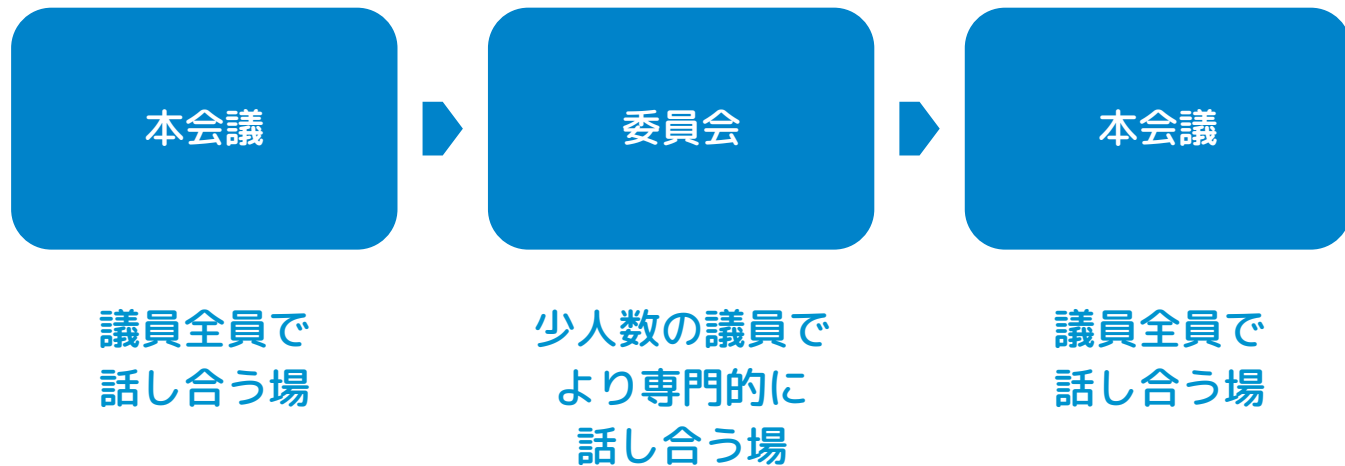
市議会の招集権は市長にありますが、臨時会については、議長または議員定数の1/4以上の議員から請求があったときは市長は請求があった日から20日以内に招集しなければならないことになっています。

年間スケジュールの例



[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を](#)[見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する](#)[データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

市議会は次のような流れで進められます。



4

市議会の運営
市議会の活動の流れ

本会議

委員会

本会議

開会

議案上程

議案を本会議の議題とします。

提案説明

市長などの提案者が議案の内容と提案理由について説明します。

代表質問

各会派を代表して質問します。

委員会付託

担当の委員会へ委ねます。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

本会議



委員会



本会議

市の担当者から説明を受け、審査・調査が進められ、委員会として議案に賛成か反対かを決定します。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を](#)[見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する](#)[データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

4

市議会の運営
市議会の活動の流れ

本会議

委員会

本会議

委員長報告

委員会で話し合われたことやその結果を報告します。

討論

議案などについての賛成・反対の意見を述べます。

採決

市議会として賛成か反対かを決めます。

一般質問

市政全般について希望する議員が本会議場で質問をします。
(※6月・12月定例会)

閉会

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

市議会ではよりよいまちづくりを実現するため
さまざまな会議が開かれています。



本会議

委員会

○常任委員会

- 総務委員会
- 文教委員会
- 健康福祉委員会
- まちづくり委員会
- 環境委員会

○議会運営委員会

○特別委員会

- 予算審査特別委員会
- 決算審査特別委員会
- 大都市制度・税財政調査特別委員会
- 臨海部大規模土地利用転換調査特別委員会

協議または調整を行うための場

- 全員協議会
- 全員説明会
- 正副委員長会議
- 議員総会

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

4-1 市議会の年間スケジュール

4-2 市議会の活動の流れ

4-3 会議の種類

4-4 委員会の構成

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
 - 4-1 市議会の年間スケジュール
 - 4-2 市議会の活動の流れ
 - 4-3 会議の種類
 - 4-4 委員会の構成
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

本会議

本会議は、議員全員で構成される会議で、議案や市議会としての意思表示などの可否は最終的に全て本会議で決定します。議決は原則として出席議員の過半数の賛成を必要としています。

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
 - 4-1 [市議会の年間スケジュール](#)
 - 4-2 [市議会の活動の流れ](#)
 - 4-3 [会議の種類](#)
 - 4-4 [委員会の構成](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)

本会議

定例会

定期的に招集される会議のことをいいます。地方自治法により、毎年、条例で定める回数を招集することとなっており、川崎市では年4回（通常は2月、6月、9月、12月）と定めています。

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
 - 4-1 [市議会の年間スケジュール](#)
 - 4-2 [市議会の活動の流れ](#)
 - 4-3 [会議の種類](#)
 - 4-4 [委員会の構成](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)

本会議

臨時会

必要に応じて開かれます。

市議会議員選挙後、議会の構成等を決めるために開かれます。

令和5年1月には新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について審議するために招集されました。

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
 - 4-1 市議会の年間スケジュール
 - 4-2 市議会の活動の流れ
 - 4-3 会議の種類
 - 4-4 委員会の構成
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

委員会

議会に提案される議案は多岐にわたり、本会議の中できめ細かく審議することが困難なため、本会議とは別に委員会を設け、慎重に審査しています。委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を](#)[見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する](#)[データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

協議または調整を行うための場

議会の意思決定を行う本会議や委員会の運営を円滑に行うため、本会議や委員会を補う役割を担う場として設置されています。

全員協議会

市政に係る重要事項について協議し、意見の取りまとめを行います。

全員説明会

市政に係る重要事項について協議します。

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
 - 4-1 市議会の年間スケジュール
 - 4-2 市議会の活動の流れ
 - 4-3 会議の種類
 - 4-4 委員会の構成
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

協議または調整を行うための場

正副委員長会議

委員会運営上の共通事項や課題について協議または調整します。
また議案及び請願、陳情の委員会への付託等について協議を行います。

議員総会

一般選挙後最初の議会前における議員に係る基本的事項について協議を行います。



常任委員会

川崎市議会では総務、文教、健康福祉、まちづくり、環境の5つの常任委員会があり、各議員は必ずどれかに入っています。

＼クリックすると各委員会の説明を見ることができます／



飛ばして
次へ

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

4-1 市議会の年間スケジュール

4-2 市議会の活動の流れ

4-3 会議の種類

4-4 委員会の構成

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

常任委員会

総務委員会

市の総合企画、市政の調査、市の予算、市税、産業経済、臨海部に係る施策・国際戦略拠点の形成、危機管理、他の常任委員会の所管に属しないことについて調査・審査します。



一覧に戻る

次の項目へ ▶



常任委員会

文教委員会

市民の生活、スポーツ、文化、子ども・青少年の育成、学校・教育などについて調査・審査します。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

常任委員会

健康福祉委員会

保健衛生、社会福祉、社会保障、病院、消防などについて調査・審査します。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を](#)[見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する](#)[データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

常任委員会

まちづくり委員会

都市計画、都市開発、建築、緑の保全、公園・緑地、道路、河川その他土木、用地などについて調査・審査します。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

常任委員会

環境委員会

環境の保全、公害対策、廃棄物の処理、港湾、上下水道、市営バスなどについて調査・審査します。





議会運営委員会

議会を円滑に運営するために設けられており、運営上の諸問題を協議し、議員間の連絡調整を行います。

特別委員会

特定の問題を審査するために必要に応じて設置される期間を限定した委員会で、当初予算や決算を審査する際に設置されるほか、現在、大都市制度・税財政調査特別委員会、臨海部大規模土地利用転換調査特別委員会を設置しています。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[4-1 市議会の年間スケジュール](#)[4-2 市議会の活動の流れ](#)[4-3 会議の種類](#)[4-4 委員会の構成](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を](#)[見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する](#)[データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営

- 5 市議会の諸原則
 - 5-1 定足数の原則
 - 5-2 会議公開の原則
 - 5-3 過半数議決の原則
 - 5-4 会期不継続の原則
 - 5-5 一事不再議の原則

- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

5

市議会の諸原則





市議会には話し合いをスムーズに進めるため、さまざまな原則があります。代表的な原則として、次のようなものがあります。

＼クリックすると各原則の説明を見ることができます／

定足数の原則

会議公開の原則

過半数議決の原則

会期不継続の原則

一事不再議の原則

飛ばして
次へ

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

5-1 定足数の原則

5-2 会議公開の原則

5-3 過半数議決の原則

5-4 会期不継続の原則

5-5 一事不再議の原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう

8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
 - 5-1 定足数の原則
 - 5-2 会議公開の原則
 - 5-3 過半数議決の原則
 - 5-4 会期不継続の原則
 - 5-5 一事不再議の原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

5

市議会の諸原則
定足数の原則[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

定足数の原則

市議会を開くには、議員定数（60人）の議員の半分以上の出席が必要です。

●地方自治法第113条

[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
 - 5-1 定足数の原則
 - 5-2 会議公開の原則
 - 5-3 過半数議決の原則
 - 5-4 会期不継続の原則
 - 5-5 一事不再議の原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見よう
- 8 川崎市議会に関する
データを見よう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

会議公開の原則

会議は、原則として公開することになっています。地方自治法では、会議は本会議を指していますが、委員会は委員長の許可を得て傍聴することができます。

- 地方自治法第115条
- 川崎市議会基本条例第14条

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
 - 5-1 定足数の原則
 - 5-2 会議公開の原則
 - 5-3 過半数議決の原則
 - 5-4 会期不継続の原則
 - 5-5 一事不再議の原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

過半数議決の原則

市議会の議事は、原則として出席議員の過半数で決定します。

● 地方自治法第116条

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則**
 - 5-1 定足数の原則
 - 5-2 会議公開の原則
 - 5-3 過半数議決の原則
 - 5-4 会期不継続の原則
 - 5-5 一事不再議の原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

会期不継続の原則

会期中に議決できなかった議案などの案件は、次の議会に継続することはできません。

●地方自治法第119条

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
 - 5-1 定足数の原則
 - 5-2 会議公開の原則
 - 5-3 過半数議決の原則
 - 5-4 会期不継続の原則
 - 5-5 一事不再議の原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

5

市議会の諸原則

一事不再議の原則

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

一事不再議の原則

市議会で議決された議案などの案件は、同じ会期中にふたたび提出することはできません。

●川崎市議会会議規則第14条

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次のページへ ▶](#)



[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

市議会に伝えるには

[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)

等々カ球場リニューアル

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

見てみよう

[8 川崎市議会に関する](#)

データを見てみよう

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)

6

市民と市議会



[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[6-1 わたしたちの願いを](#)[市議会に伝えるには](#)[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)[等々力球場リニューアル](#)[6-3 所管事務の調査](#)[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)[6-5 開かれた議会を目指して](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

市民の皆さんが川崎市議会に要望を伝えたいときには次のような方法があります。

請願

請願は、国民に認められた憲法上（第16条）の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることをいいます。

地方議会への請願は、地方自治法に規定されており提出には議員の紹介が必要です。受理された請願は、本会議で所管の委員会に付託され委員会で審査されます。

市民の皆さんが川崎市議会に要望を伝えたいときには次のような方法があります。

陳情

陳情は、文書によって要望を市議会などに申し出るもので請願と同様の趣旨のものですが、請願とは異なり法律上の規定がなく、議員の紹介は必要ありません。また各議会で取り扱いが異なる場合があります。川崎市議会では、会議規則96条で請願書の例により処理するとしており、受理した陳情を請願と同様に委員会で審査します。



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はどう動いた等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を見よう

8 川崎市議会に関するデータを見よう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行



請願・陳情のほかにも…

私たちの意思を市政に直接反映させるためには次のような請求ができます。

直接請求

- 条例の制定・改正・廃止
- 市議会の解散
- 市長や市議会議員の解職

[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

[市議会に伝えるには](#)

[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)

[等々力球場リニューアル](#)

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

目次へ戻る

◀ 前のページ

次のページ ▶

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

等々力球場オープン

高校硬式野球の選手層の拡大や技術の向上を目指して建設されましたが、使用しているうちに、施設の老朽化、収容人数が少ないなどの課題が出てきました。

画像をクリックすると拡大図を見ることができます！



リニューアル前の等々力球場

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を見てみよう

8 川崎市議会に関するデータを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

[市議会に伝えるには](#)

[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)

[等々力球場リニューアル](#)

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)



戻る

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はどう動いた等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を見よう
- 8 川崎市議会に関するデータを見よう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

6

市民と市議会 その時、市議会はどう動いた 等々力球場リニューアル

目次へ戻る

◀ 前のページ

次のページ ▶

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

予算審査特別委員会 等々力球場の整備状況について

質問：川崎球場が閉鎖されて2年がたった。この間、社会人野球は、収容人数の関係から県内の他の球場で開催されている。多くの市民に応援していただくためにも、一日も早い硬式野球場の整備が望まれるが、現在の状況は。

答弁：球場として必要な施設、建設候補地における課題の整理など、ソフト面とハード面の双方から調査を進め、できるだけ幅広い視点から検討していく。

市民と市議会 その時、市議会はどう動いた 等々力球場リニューアル

[目次へ戻る](#)
[◀ 前のページ](#)
[次のページ ▶](#)

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

請願第59号（平成20年12月15日提出）
市内唯一の硬式野球場である老朽化した
等々力球場の全面改修に関する請願

請願の内容：

昭和42年の完成以来、改修等を経て現在に至っているが、老朽化が激しく、また、等々力緑地を利用する市民の安全確保のためにも、改築を含めた早急な全面改修をお願いします。

審査結果：【全会一致で採択】

老朽化や収容人数等の課題もあることから、市としても請願の内容を受け止め、等々力球場の整備を等々力緑地再編整備検討委員会の中でしっかり位置付けて進めてほしいなどの意見がありました。

[0 はじめに](#)
[1 市議会・市長の役割](#)
[2 市議会の権限](#)
[3 市議会の構成](#)
[4 市議会の運営](#)
[5 市議会の諸原則](#)
[6 市民と市議会](#)
[6-1 わたしたちの願いを](#)
[市議会に伝えるには](#)
[6-2 その時、市議会はどう動いた](#)
[等々力球場リニューアル](#)
[6-3 所管事務の調査](#)
[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)
[6-5 開かれた議会を目指して](#)
[7 議会の施設や設備を](#)
[見てみよう](#)
[8 川崎市議会に関する](#)
[データを見てみよう](#)
[9 市議会なんでもQ&A](#)
[10 発行](#)

市民と市議会 その時、市議会はどう動いた 等々力球場リニューアル

目次へ戻る

◀ 前のページ

次のページ ▶

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

第4回定例会（代表質問） 他施設との合築について

質問： 他施設と合築した等々力球場の全面改修についての考えは。

答弁： 関係者と調整を図りながら施設の複合化などを検討し、整備に向けて着実な推進を図っていく。

結果： 球場の近くにある「等々力老人いこいの家」について、等々力球場の外野スタンド下へ複合化することが決定しました。

＼画像をクリックすると拡大図を見ることができます！



等々力老人いこいの家

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには

6-2 その時、市議会はどう動いた
等々力球場リニューアル

6-3 所管事務の調査

6-4 市議会の活動を知ろう！

6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

市民と市議会 その時、市議会はどう動いた 等々力球場リニューアル

[目次へ戻る](#)

[◀ 前のページ](#)

[次のページ ▶](#)

[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

[市議会に伝えるには](#)

[6-2 その時、市議会はどう動いた](#)

[等々力球場リニューアル](#)

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)



[戻る](#)

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

目次へ戻る

◀ 前のページ

次のページ ▶

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

第1回定例会（代表質問） 等々力球場の観客収容規模について

質問： 等々力球場の観客収容規模についての基本的な考え方は。

答弁： 基本構想では、硬式野球が安全に行え、観戦や応援などの環境が整った施設を目指している。これらを踏まえ、基本計画の策定に向け、機能や規模の方向性についても検討を進めていく。

結果： 等々力緑地再編整備基本計画の中で、高校野球の予選や社会人野球の大会開催が可能な施設を前提として、収容人数1万人程度を目指すことが示されました。

画像をクリックすると拡大図を見ることができます！



3階席よりグラウンドを臨む

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を見てみよう

8 川崎市議会に関するデータを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

[目次へ戻る](#)

[◀ 前のページ](#)

[次のページ ▶](#)

[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

[市議会に伝えるには](#)

[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)

[等々力球場リニューアル](#)

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知らう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)



[戻る](#)

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

目次へ戻る

◀ 前のページ

次のページ ▶

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

第2回定例会（代表質問） 等々力球場の浸水対策

質問：野球場施設の配置について、非常用発電機や電気機械室、防災備蓄倉庫等の施設が1階に設置される計画となっている。洪水ハザードマップでは浸水被害の想定が4～5メートルだが、見解と対策は。

答弁：震災時の活動拠点としても想定している。活動時の利便性を考慮し、電気機械室や防災備蓄倉庫等を1階に配置した一方、多摩川の氾濫に伴う浸水被害が想定されることから、床全体を高くするなどの対策を講じていく。

結果：非常用発電機室は床全体を高くし、電気室などに設置された機器は基礎を設け、高い位置に設置するなどの浸水対策を講じました。

＼画像をクリックすると拡大図を見ることができます／



発電機室

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

6-1 わたしたちの願いを

市議会に伝えるには

6-2 その時、市議会はこう動いた

等々力球場リニューアル

6-3 所管事務の調査

6-4 市議会の活動を知ろう！

6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を

見てみよう

8 川崎市議会に関する

データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

市民と市議会 その時、市議会はどう動いた 等々力球場リニューアル

[目次へ戻る](#)

[◀ 前のページ](#)

[次のページ ▶](#)

[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

[市議会に伝えるには](#)

[6-2 その時、市議会はどう動いた](#)

[等々力球場リニューアル](#)

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)



[戻る](#)

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

目次へ戻る

◀ 前のページ

次のページ ▶

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

10月に等々力球場がリニューアルオープン！

◆等々力球場概要◆

収容人数：9,279人

諸設備：LED ナイター照明、
屋内ブルペン、
屋内野球練習場、
選手ロッカー室等

併設機能：防災備蓄倉庫、
老人いこいの家、
インフォメーション
センター

＼画像をクリックすると拡大図を見ることができます／

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[6-1 わたしたちの願いを](#)[市議会に伝えるには](#)[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)[等々力球場リニューアル](#)[6-3 所管事務の調査](#)[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)[6-5 開かれた議会を目指して](#)[7 議会の施設や設備を](#)[見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する](#)[データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

[目次へ戻る](#)

[◀ 前のページ](#)

[次のページ ▶](#)

[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

[市議会に伝えるには](#)

[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)

[等々力球場リニューアル](#)

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知らう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)



[戻る](#)

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

[目次へ戻る](#)
[◀ 前のページ](#)
[次のページ ▶](#)

昭和42年

平成14年

平成20年

平成21年

平成22年

平成28年

令和2年

令和6年

6月 川崎市市制100周年を記念して「かわさき100フェス」を開催！

画像をクリックすると拡大図を見ることができます！

SHISHAMO、sumika、トゲナシ
トゲアリなどの川崎ゆかりのアー
ティストが出演した等々力球場初
の野外音楽イベント「かわさき
100 フェス」を開催！
ブルーインパルスと連動した特別
演出も行われ、会場が一体となっ
て市制100周年を祝いました。



Sakata Yoshihiro (THINGS.)

[0 はじめに](#)
[1 市議会・市長の役割](#)
[2 市議会の権限](#)
[3 市議会の構成](#)
[4 市議会の運営](#)
[5 市議会の諸原則](#)
[6 市民と市議会](#)
[6-1 わたしたちの願いを](#)
[市議会に伝えるには](#)
[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)
[等々力球場リニューアル](#)
[6-3 所管事務の調査](#)
[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)
[6-5 開かれた議会を目指して](#)
[7 議会の施設や設備を](#)
[見てみよう](#)
[8 川崎市議会に関する](#)
[データを見てみよう](#)
[9 市議会なんでもQ&A](#)
[10 発行](#)

市民と市議会 その時、市議会はこう動いた 等々力球場リニューアル

[目次へ戻る](#)

[◀ 前のページ](#)

[次のページ ▶](#)

[0 はじめに](#)

[1 市議会・市長の役割](#)

[2 市議会の権限](#)

[3 市議会の構成](#)

[4 市議会の運営](#)

[5 市議会の諸原則](#)

[6 市民と市議会](#)

[6-1 わたしたちの願いを](#)

[市議会に伝えるには](#)

[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)

[等々力球場リニューアル](#)

[6-3 所管事務の調査](#)

[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)

[6-5 開かれた議会を目指して](#)

[7 議会の施設や設備を](#)

[見てみよう](#)

[8 川崎市議会に関する](#)

[データを見てみよう](#)

[9 市議会なんでもQ&A](#)

[10 発行](#)



[戻る](#)

Sakata Yoshihiro (THINGS.)



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

さまざまな行政課題を解決する上の参考とするため、各委員会の所管する事項について、委員会ごとに市内の所管施設等を調査しています。

画像をクリックすると拡大図を見ることができます！

川崎市議会では、所管事務の調査を活発に行っているほか、請願や陳情を審査する前には必要に応じて現地視察を実施しています。

（年間で延べ16回：令和5年度実績）



現地視察の様子

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知らう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る



川崎市議会では、多様な広報手段を活用して、議会活動に関する情報の積極的な公開と発信に努め、時代にあわせてさまざまに工夫しながら議会の広報を推進しています。



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会**
 - 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

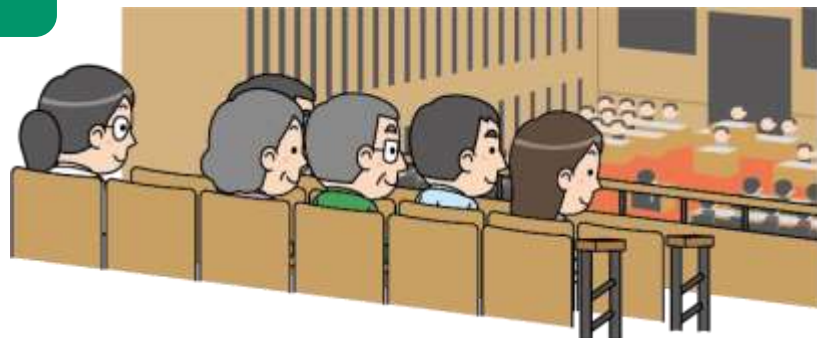
- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

傍聴

市議会の会議は、公開が原則となっています。また、委員会は許可を得て傍聴することができます。どのように会議を行っているのか、皆さんもその様子を見たり、聞いたりすることができますので、ぜひ傍聴にお越しください。

【外部リンク】
傍聴手続きはこちら



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々カ球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

議会中継

本会議場で行われる会議や委員会室で行われる会議の様子を市議会ホームページから生中継や録画中継で見ることができます。

また、本会議場で行われる会議は、各区役所や本庁舎情報発信スペースのモニターで生中継を見ることができます。



【外部リンク】
市議会HP（中継映像）



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知らう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

6

市民と市議会 市議会の活動を知らう！

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

会議録検索システム

キーワードを入力するだけで本会議や委員会などでの審議・審査内容が簡単に検索できます。冊子の会議録は、区役所や図書館などでも見ることができます。



【外部リンク】
市議会HP
(会議録検索システム)



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

議会広報紙

市議会の活動内容や審議の結果などをお知らせするために、広報紙「議会かわさき」を年4回発行しています。川崎市内の町内会や自治会などを通じて配布するほか、区役所や駅などの公共施設にも配架しています。また、市議会ホームページにも掲載しています。



【外部リンク】
市議会HP
(議会広報紙「議会かわさき」)



市議会ホームページ・SNS

市議会議員の名簿、会議の日程や結果、市議会の取り組みなどを掲載しています。フェイスブックとX（旧Twitter）でも市議会の情報を発信しています。

【外部リンク】
市議会HP

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

テレビ放映

新年の抱負などを語り合う議長・副議長の新春対談、新年度予算案について各会派の代表者が見解などを語る座談会のテレビ番組を制作して放映しています。



【外部リンク】
市議会HP（テレビ放映情報）



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会**
 - 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

川崎市議会では、多様な広報手段を活用することにより、議会活動に関する情報の積極的な公開と発信に努めています。

また若い世代が議会に対する理解を深め、関心を高めるとともに、市議会をより身近に感じることができるようイベントや副読本を工夫し、小学校、中学校、高等学校の各段階で主権者教育の一助となるよう努めています。



画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

高校生と川崎市議会議員の意見交換会

高校生が市議会を訪問し、市議会議員と意見交換することで川崎の課題や身近な問題について考え、政治へ関心を持つきっかけとする事業を令和5年から開催しています。平成30年から令和2年には、高校生が市議会の流れを模擬的に体験して提言を導き出す「高校生議会」を開催しました。



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はどう動いた等々カ球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会**
 - 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る

次の写真 ▶

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

6-1 わたしたちの願いを

市議会に伝えるには

6-2 その時、市議会はこう動いた

等々力球場リニューアル

6-3 所管事務の調査

6-4 市議会の活動を知ろう！

6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を

見てみよう

8 川崎市議会に関する

データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行



◀ 前の写真

戻る

\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

夏休み子ども議場見学会

子どもたちに議会をより身近に感じてもらうため、平成24年8月から小学校4～6年生の児童と保護者を対象に開催しています。当日は、子どもたちから議長・副議長への質問タイムなどを設けており、毎回積極的な質疑応答が交わされています。



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた等々カ球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して
- 7 議会の施設や設備を見よう
- 8 川崎市議会に関するデータを見よう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して

- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る

次の写真 ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

- 6 市民と市議会
 - 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
 - 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
 - 6-3 所管事務の調査
 - 6-4 市議会の活動を知ろう！
 - 6-5 開かれた議会を目指して

- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

市議会コンセプトムービー

「IT'S SHIGIKAI TIME ! IT'S KAWASAKI TIME ! さあ、市議会に行こう！」をテーマに市議会議員のほか、本市にゆかりのある多様性あふれるさまざまなキャストの皆さんに御出演いただき、新しい議会の施設を紹介するとともに川崎市議会の理念やビジョンをビジュアル的に表現しています。

＼動画で見てみよう！／



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

7 議会の施設や設備を 見てみよう

8 川崎市議会に関する データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

傍聴の流れ【動画】

「議会かわさき」広報キャラクターのおよよんが川崎市議会の傍聴の流れをご紹介します。

＼動画で見てみよう！／



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

- 6-1 わたしたちの願いを
市議会に伝えるには
- 6-2 その時、市議会はこう動いた
等々力球場リニューアル
- 6-3 所管事務の調査
- 6-4 市議会の活動を知ろう！
- 6-5 開かれた議会を目指して

- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

市議会広報用動画「市議会のしくみ」

議会の活動を分かりやすく広く知ってもらうため、写真やイラスト、アニメーションを用いて市議会の活動や会議の流れなどを紹介しています。

＼動画で見てみよう！／



「議会かわさき」広報キャラクターおよよん

議会への親近感を感じてもらうため、市立高校のデザイン科の生徒の協力を得てキャラクターを作成しました。川崎市の「カワ」をかけたカワウソがモチーフで、市外局番「044（およよん）」が名前の由来。議会広報紙やポスターなどで活用しています。



「議会かわさき」広報キャラクター
およよん

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[6-1 わたしたちの願いを](#)[市議会に伝えるには](#)[6-2 その時、市議会はこう動いた](#)[等々カ球場リニューアル](#)[6-3 所管事務の調査](#)[6-4 市議会の活動を知ろう！](#)[6-5 開かれた議会を目指して](#)[7 議会の施設や設備を](#)[見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する](#)[データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)



- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)

- 7 [議会の施設や設備を
見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を
見比べてみよう。](#)

- 8 [川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)

7

議会の施設や
設備を見てみよう





＼クリックすると各施設・設備の説明を見ることができます！

本会議場

委員会室

議会局

議会図書室

コラム：
新旧議場を見比べてみよう

飛ばして
次へ

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

\クリックすると各設備の説明を見ることができます /

本会議場

議長席

演壇

理事者席

議会局長席

質問者席

議員席

記者席

傍聴席

親子傍聴席



一覧に戻る

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう

7-1 本会議場

7-2 委員会室

7-3 議会局

7-4 議会図書室

7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

議長席

市議会議員の中から選ばれた議長が座ります。議長は、市議会を代表するとともに、会議が円滑に進むよう議事進行します。



一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう

7-1 本会議場

7-2 委員会室

7-3 議会局

7-4 議会図書室

7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行





- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



\画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

演壇

各会派の代表質問や討論、議長の就任あいさつなどで使用します。車椅子の方でも利用しやすいように電動で高さが変わります。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見よう](#)[7-1 本会議場](#)[7-2 委員会室](#)[7-3 議会局](#)[7-4 議会図書室](#)[7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。](#)[8 川崎市議会に関する
データを見よう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



戻る

次の写真 ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。

- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

理事者席

市長をはじめ各局長などが座ります。
理事者席にはマイクが設置されており、一般質問などで答弁時に使用します。



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

**7 議会の施設や設備を
見てみよう**

7-1 本会議場

7-2 委員会室

7-3 議会局

7-4 議会図書室

7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。**8 川崎市議会に関する
データを見てみよう**

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行





- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

議会局長席

議長の隣で会議が円滑に進むよう議長を補佐します。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を見てみよう

7-1 本会議場

7-2 委員会室

7-3 議会局

7-4 議会図書室

7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。

8 川崎市議会に関するデータを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る

次の写真 ▶



- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

質問者席

代表質問の再質問や代表質疑で使用します。車椅子の方でも利用しやすいように電動で高さが変わります。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[7-1 本会議場](#)[7-2 委員会室](#)[7-3 議会局](#)[7-4 議会図書室](#)[7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る

次の写真 ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

議員席

議員席は60席あり、並び順は、議員としての経験年数や同じ考えを持つ議員の集まりである会派などによって決められています。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を 見よう

[7-1 本会議場](#)[7-2 委員会室](#)[7-3 議会局](#)[7-4 議会図書室](#)[7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。](#)

8 川崎市議会に関する データを見よう

[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る

次の写真 ▶

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



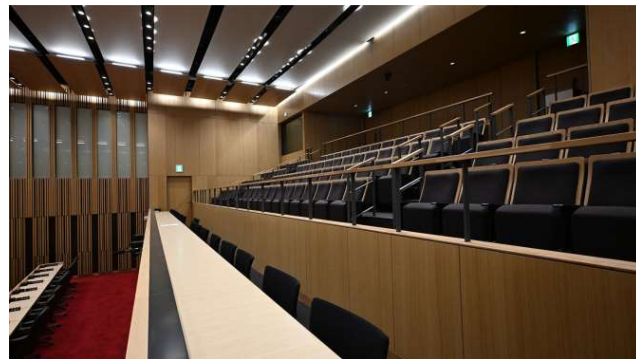
- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

記者席

新聞やテレビ局の記者やカメラマンは、ここで写真や映像を撮影したり、記事を書いたりします。

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[7-1 本会議場](#)[7-2 委員会室](#)[7-3 議会局](#)[7-4 議会図書室](#)[7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る

＼画像をクリックすると拡大図を見ることができます／

傍聴席

100席の一般傍聴席のほか、車椅子席を4席設置しています。入口付近には傍聴時の注意事項が掲げられています。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を 見よう

7-1 本会議場

7-2 委員会室

7-3 議会局

7-4 議会図書室

7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。

8 川崎市議会に関する データを見よう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



議会の施設や設備を 本会議場-傍聴席

[目次へ戻る](#)
[◀ 前のページ](#)
[次のページ ▶](#)

- [0 はじめに](#)
- [1 市議会・市長の役割](#)
- [2 市議会の権限](#)
- [3 市議会の構成](#)
- [4 市議会の運営](#)
- [5 市議会の諸原則](#)
- [6 市民と市議会](#)
- [7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)**
 - [7-1 本会議場](#)
 - [7-2 委員会室](#)
 - [7-3 議会局](#)
 - [7-4 議会図書室](#)
 - [7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。](#)
- [8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)
- [9 市議会なんでもQ&A](#)
- [10 発行](#)


[◀ 前の写真](#)
[戻る](#)

＼画像をクリックすると拡大図を見ることができます／

親子傍聴席

小さな子ども連れでも安心して傍聴できるように遮音された親子傍聴席を設置しています。親子傍聴席の中には授乳室も設置されています。



◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

- 7 議会の施設や設備を見よう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。

- 8 川崎市議会に関するデータを見よう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



戻る

次の写真 ▶

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

委員会議室

5つの委員会議室と議会運営委員会議室
があります。

一覧に
戻る

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を 見てみよう

[7-1 本会議場](#)[7-2 委員会議室](#)[7-3 議会局](#)[7-4 議会図書室](#)[7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう

7-1 本会議場

7-2 委員会室

7-3 議会局

7-4 議会図書室

7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。

8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行



\ 画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

議会局

市議会の運営や議会活動に関する業務を行っています。市議会に御用の方は本庁舎22階にある議会局の受付にお越しく下さい。

一覧に
戻る

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を見てみよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)

- 0 [はじめに](#)
- 1 [市議会・市長の役割](#)
- 2 [市議会の権限](#)
- 3 [市議会の構成](#)
- 4 [市議会の運営](#)
- 5 [市議会の諸原則](#)
- 6 [市民と市議会](#)
- 7 [議会の施設や設備を
 見てもよう](#)
 - 7-1 [本会議場](#)
 - 7-2 [委員会室](#)
 - 7-3 [議会局](#)
 - 7-4 [議会図書室](#)
 - 7-5 [コラム：新旧議場を
 見比べてみよう。](#)
- 8 [川崎市議会に関する
 データを見てもよう](#)
- 9 [市議会なんでもQ&A](#)
- 10 [発行](#)



戻る

\画像をクリックすると拡大図を見ることができます /

議会図書室

議員の調査研究に資するため、地方自治に関する図書や市議会会議録等を所蔵しています。一般の方も利用（閲覧）できます。

一覧に
戻る

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう

7-1 本会議場

7-2 委員会室

7-3 議会局

7-4 議会図書室

7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



議会の施設や設備を見てみよう

コラム：新旧議場を見比べてみよう。

[目次へ戻る](#)

[◀ 前のページ](#)

[次のページ ▶](#)

＼YouTubeで見てみよう！／

コラム：新旧議場を見比べてみよう。



【外部リンク】 YouTube
旧議場VR



【外部リンク】 YouTube
新議場VR



一覧に
戻る

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
 - 7-1 本会議場
 - 7-2 委員会室
 - 7-3 議会局
 - 7-4 議会図書室
 - 7-5 コラム：新旧議場を
見比べてみよう。
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
 - 8-1 議員の報酬等
 - 8-2 議会活動状況
 - 8-3 議員の年齢構成・男女構成
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

8

川崎市議会に関する データを見てみよう



議員の報酬等

報酬・期末手当

議員は、地方自治法に基づき、条例で定められた議員報酬、期末手当の支給を受けます。月の途中で議員になったり、議員を辞めた場合は日割り計算になります。

○報酬額

議長	1,043,000円／月
副議長	932,000円／月
議員	841,000円／月

○期末手当（令和8年3月1日時点）

6月：報酬×1.45×1.775カ月
12月：報酬×1.45×1.775カ月

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を見てみよう](#)[8 川崎市議会に関するデータを見てみよう](#)[8-1 議員の報酬等](#)[8-2 議会活動状況](#)[8-3 議員の年齢構成・男女構成](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

政務活動費

政務活動費とは、地方自治法に基づき、条例で定めるところにより、議員の調査研究に係る必要経費として交付されるものです。

○交付金額

会派は次の2通りの交付方法のうちいずれかを選択します。

- (1) 月額45万円×所属議員数
- (2) 月額5万円×所属議員数（この他、会派の各議員には月額40万円が交付されます。）

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[8-1 議員の報酬等](#)[8-2 議会活動状況](#)[8-3 議員の年齢構成・男女構成](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

○経費の範囲について

政務活動費は、次の表に定める区分に分け、必要な経費に充てることができます。

経費の区分	内容
調査研究費	会派又は議員が市の事務、地方行財政等に関して調査研究をするのに要する経費
研修費	会派又は議員が研修会を開催し、又は他の団体等が開催する研修会に参加するのに要する経費
広報・広聴費	会派又は議員がその活動若しくは市政について市民に広報し、又は市民の要望、意見等の聴取若しくは市民相談を行うのに要する経費
要請・陳情活動費	会派又は議員が国等に対する要請又は陳情の活動を行うのに要する経費
会議費	会派又は議員が各種会議を開催し、又は他の団体等が開催する意見交換会等各種会議に参加するのに要する経費
資料費	会派又は議員がその活動に必要とする資料を購入し、若しくは利用し、又は作成するのに要する経費
人件費	会派又は議員がその活動の補助者を雇用するのに要する経費
事務費	会派又は議員がその活動に係る事務を処理するのに要する経費
事務所費	会派又は議員がその活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

8-1 議員の報酬等

8-2 議会活動状況

8-3 議員の年齢構成・男女構成

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう

8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

8-1 議員の報酬等

8-2 議会活動状況

8-3 議員の年齢構成・男女構成

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

議会活動状況

本会議開催状況

常任委員会・議会運営委員会開催状況

特別委員会開催状況

議案等の審査状況

請願・陳情の審査状況

本会議開催状況

(R6.1～R6.12)

回次	会区分	会期		会議日数	会議時間
		日数	期間		
1	定例会	35	2.13～3.18	6	25時間13分
2	定例会	26	5.31～6.25	8	51時間10分
3	定例会	40	9.2～10.11	6	19時間33分
4	定例会	24	11.26～12.19	9	48時間58分
	計	125	—	29	144時間54分

一覧に戻る

次の項目へ ▶

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[8-1 議員の報酬等](#)[8-2 議会活動状況](#)[8-3 議員の年齢構成・男女構成](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

常任委員会・議会運営委員会開催状況

(R6.1～R6.12)

委員会名	開催回数	付託案件数				
		議案	諮問	請願	陳情	合計
総務委員会	37(3)	31	5	1	10	47
文教委員会	34(0)	33	0	4	6	43
健康福祉委員会	29(0)	45	0	1	6	52
まちづくり委員会	27(2)	35	0	5	6	46
環境委員会	25(4)	14	0	0	4	18
議会運営委員会	21(0)	0	0	0	6	6
合計	173(9)	158	5	11	38	212

- ・分割付託した議案2件を含む。
- ・()内は現地視察の回数で内数である。

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見よう8 川崎市議会に関する
データを見よう

8-1 議員の報酬等

8-2 議会活動状況

8-3 議員の年齢構成・男女構成

9 市議会なんでもQ&A

10 発行

特別委員会開催状況

(R6.1～R6.12)

委員会名	設置回数	開催日数	付託案件数			設置年月日	消滅年月日
			議案	請願	陳情		
予算審査特別委員会	1	4	20	0	0	R6.3.5	R6.3.18
決算審査特別委員会 [決算審査分科会]	1	2 [6]	19	0	0	R6.9.13	R6.10.11
大都市税財政制度 調査特別委員会	1	7	0	0	0	R5.5.22	—

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[8-1 議員の報酬等](#)[8-2 議会活動状況](#)[8-3 議員の年齢構成・男女構成](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

議案等の審査状況

(R6.1～R6.12)

議案種別	提出件数				審議結果								
	市長	議員	委員会	計	可決	修正	否決	原案可決 及び認定	認定	承認	同意	撤回	継続
条例	85	1		86	86								
予算	48			48	48								
決算等	19			19				3	16				
事件決議	一般	28		28	28								
	工事	11		11	11								
	人事	9		9							9		
報告	23 (4)			23 (4)									
意見書		25		25	6		19						
決議		3		3	2		1						
計	223 (4)	29		252 (4)	181		20	3	16		9		

- ・ () 内は専決処分の数で内数である。
- ・ 上記のほか、市長から提出された諮問5件について、棄却すべきものと回答している。

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見よう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見よう](#)[8-1 議員の報酬等](#)[8-2 議会活動状況](#)[8-3 議員の年齢構成・男女構成](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

請願・陳情の審査状況

(R6.1～R6.12)

区分	受理 (付託) 件数	採択	不採択	取下げ	継続	審議 未了	付託 省略	付託 せず	付託前 取下げ
請願	11(11)	2	4	5	3	0	0	0	0
陳情	48(38)	4	36	1	6	0	0	7	3
計	59(49)	6	40	6	9	0	0	7	3

・採択、不採択などの審議結果の件数には令和5年以前に受理した請願・陳情を含む。

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[8-1 議員の報酬等](#)[8-2 議会活動状況](#)[8-3 議員の年齢構成・男女構成](#)[9 市議会なんでもQ&A](#)[10 発行](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を見てみよう
- 8 川崎市議会に関するデータを見てみよう
 - 8-1 議員の報酬等
 - 8-2 議会活動状況
 - 8-3 議員の年齢構成・男女構成
- 9 市議会なんでもQ&A
- 10 発行

議員の年齢構成

(令和8年3月1日現在)

25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	平均年齢
1	7	13	23	12	3	52.7歳

議員の男女構成

(令和8年3月1日現在)

男性44名 女性15名

※欠員1人



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

- Q1 川崎市議会はどこにあるの？
- Q2 議員になるには？
- Q3 議員になると
以前の仕事は辞めるの？
- Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？
- Q5 会議等の資料は
見ることができる？
- Q6 賛成と反対が同数のときは？
- Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？

10 発行



9

市議会なんでも Q & A



＼クリックするとQ&Aを見ることができます！

Q1

川崎市議会は
どこにあるの？

Q5

会議等の資料は
見ることができる？

Q2

議員になるには？

Q6

賛成と反対が
同数のときは？

Q3

議員になると
以前の仕事は辞めるの？

Q7

議長と副議長は
どうやって決めるの？

Q4

議員定数はどのようにし
て決められているの？



0 はじめに

1 市議会・市長の役割

2 市議会の権限

3 市議会の構成

4 市議会の運営

5 市議会の諸原則

6 市民と市議会

7 議会の施設や設備を
見てみよう8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

Q1 川崎市議会はどこにあるの？

Q2 議員になるには？

Q3 議員になると

以前の仕事は辞めるの？

Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？Q5 会議等の資料は
見ることができる？

Q6 賛成と反対が同数のときは？

Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？

10 発行

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

- Q1 川崎市議会はどこにあるの？
- Q2 議員になるには？
- Q3 議員になると
以前の仕事は辞めるの？
- Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？
- Q5 会議等の資料は
見ることができる？
- Q6 賛成と反対が同数のときは？
- Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？

10 発行

9

市議会なんでもQ&A

Q1

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

Q1

川崎市議会はどこにあるの？

A1

市役所本庁舎の22階から24階が川崎市議会のフロアです。
市議会に御用の方は22階にある議会局受付にお越しくださ
い。

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

- Q1 川崎市議会はどこにあるの？
- Q2 議員になるには？
- Q3 議員になると
以前の仕事は辞めるの？
- Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？
- Q5 会議等の資料は
見ることができる？
- Q6 賛成と反対が同数のときは？
- Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？

10 発行

9

市議会なんでもQ&A

Q2

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

Q2

どうすれば市議会議員になれるの？



A2

選挙権がある満25歳以上で、引き続き3カ月以上市内に住所がある人は、市議会議員に立候補する資格（被選挙権）があります。市議会議員になるには、4年ごとに行われる市議会議員選挙に当選することが必要です。

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

Q3

議員になると以前の仕事は 辞めなければならないのですか？

A3

法律（地方自治法第92条「兼職の禁止」、第92条の2「議員の兼業の禁止」）で禁止されている職業でなければ辞める必要はありません。

※禁止されている職業とは・・・

衆議院・参議院議員、県議会議員、市役所などの行政職員、市との請負契約者、法人の無限責任社員や取締役、監査役などです。

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ & A

- Q1 川崎市議会はどこにあるの？
- Q2 議員になるには？
- Q3 議員になると
以前の仕事は辞めるの？
- Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？
- Q5 会議等の資料は
見ることができる？
- Q6 賛成と反対が同数のときは？
- Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？

Q4

川崎市の市議会議員の定数は どのようにして決められているの？

A4

都道府県及び市町村議会の定数は地方自治法の定めるところにより、条例で定めなければなりません。川崎市議会の議員の定数は、川崎市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例において60人と定めています。

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ & A](#)[Q1 川崎市議会はどこにあるの？](#)[Q2 議員になるには？](#)[Q3 議員になると](#)[以前の仕事は辞めるの？](#)[Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？](#)[Q5 会議等の資料は](#)[見ることができる？](#)[Q6 賛成と反対が同数のときは？](#)[Q7 議長と副議長は](#)[どうやって決めるの？](#)[10 発行](#)

Q5

本会議や委員会等で使用した資料は
見ることができますか？

A5

川崎市議会ホームページで本会議や各委員会で配布した資料を見ることができます。なお、データ容量の大きい図面、写真等の資料については、事業概要等最低限必要な資料を掲載しています。すべての資料の閲覧を御希望の場合には、市役所本庁舎22階の議会局で見ることができます。

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ & A

- Q1 川崎市議会はどこにあるの？
- Q2 議員になるには？
- Q3 議員になると
以前の仕事は辞めるの？
- Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？
- Q5 会議等の資料は
見ることができる？
- Q6 賛成と反対が同数のときは？
- Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？

- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう

9 市議会なんでもQ&A

- Q1 川崎市議会はどこにあるの？
- Q2 議員になるには？
- Q3 議員になると
以前の仕事は辞めるの？
- Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？
- Q5 会議等の資料は
見ることができる？
- Q6 賛成と反対が同数のときは？
- Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？

10 発行

9

市議会なんでもQ&A Q6

[目次へ戻る](#)[◀ 前のページ](#)[次のページ ▶](#)

Q6

過半数議決の原則とありますが、賛成と反対が同数の場合はどうするのですか？

A6

議長や委員長は採決に加われませんが、賛成と反対が同数の場合は議長や委員長がどちらにするか決定します。

[◀ 前の項目へ](#)[一覧に戻る](#)[次の項目へ ▶](#)

Q7

議長と副議長はどうやって決めるの？

A7

選挙で当選した議員が集まる初めての議会では、年長議員が臨時議長となり、議員の中から議長、副議長を選出（選挙）します。議長、副議長は当該議員の任期となりますが、任期の途中で辞任したときは、改めて選挙を行い、新しい議長や副議長を選出します。

◀ 前の項目へ

一覧に戻る

次の項目へ ▶

[0 はじめに](#)[1 市議会・市長の役割](#)[2 市議会の権限](#)[3 市議会の構成](#)[4 市議会の運営](#)[5 市議会の諸原則](#)[6 市民と市議会](#)[7 議会の施設や設備を
見てみよう](#)[8 川崎市議会に関する
データを見てみよう](#)[9 市議会なんでもQ & A](#)[Q1 川崎市議会はどこにあるの？](#)[Q2 議員になるには？](#)[Q3 議員になると](#)[以前の仕事は辞めるの？](#)[Q4 議員定数はどのようにして
決められているの？](#)[Q5 会議等の資料は
見ることができる？](#)[Q6 賛成と反対が同数のときは？](#)[Q7 議長と副議長は
どうやって決めるの？](#)[10 発行](#)

川崎市議会

川崎市議会議会局

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL 044-200-3377

FAX 044-200-3953

E-MAIL 98kouhou@city.kawasaki.jp

まちの明日、私たちの将来を考え、話し合うところ

私たちの川崎市議会

令和6年（2024年）10月8日発行

令和8年（2026年）3月23日改訂

発行：川崎市議会



- 0 はじめに
- 1 市議会・市長の役割
- 2 市議会の権限
- 3 市議会の構成
- 4 市議会の運営
- 5 市議会の諸原則
- 6 市民と市議会
- 7 議会の施設や設備を
見てみよう
- 8 川崎市議会に関する
データを見てみよう
- 9 市議会なんでもQ&A

10 発行